書式第１２号（法第２８条関係）

2025年度(令和7年度)事業報告書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

特定非営利活動法人　日本音楽集団

1 事業の概要

定期公演事業では定期演奏会3回に加え、自主事業を実施、また学校公演では計15校、2,200名に対して実施となった一方、一般公演は1件にとどまった。夏期講習会は現行の形での実施は本年が最後となり、新たな形での育成事業の計画が望まれる。定期演奏会の入場者数増は喫緊の課題である。

2 事業内容

(1)特定非営利活動に係わる事業

事業名　　事業内容	実施日時	受益対象者の範囲及び人数	事業費(千円)
＜公演事業＞			
定期公演　　（新しい日本音楽創造のために行われる自主公演）			
○ 第245回定期演奏会	5 / 29	155 名	782
「その光、ふたたび」			
○ 第246回定期演奏会	9 / 6	197 名	2,107
『日本の楽器と合唱で彩る　古今の名作再創造』			
○ 第247回定期演奏会	1 / 28	200 名	966
「 失われゆくもの、遺すべきもの 」			
○ ケルティック&ニッポニアナイト～ケルト音楽と現代邦楽の夕べ～	4 / 10	70 名	493
定期公演　計		622 名	4,348
一般公演　　（新しい日本音楽普及のための一般対象の演奏会）			
○ 全国学生邦楽交流演奏会	8 / 9,10	300 名	243
一般公演　計		300 名	243
学校公演　　（文部省新指導要領の和楽器導入に沿った子供のための鑑賞教室）			
Meet the和楽器			
○ 江東区立有明西学園	9 / 11,12	165 名	275
○ 中央区立月島第一小学校	11 / 26	85 名	215
○ 江東区立豊洲小学校	1 / 26,27	108 名	263
○ 江東区立有明小学校	2 / 26	84 名	215
小計		442 名	968
文化庁「文化芸術による子供育成総合事業_巡回公演事業」WS			
○ 香川県 三豊市立吉津小学校	10 / 14	71 名	492
○ 香川県 高松市立鶴尾小学校	10 / 15	68 名	492
○ 愛媛県 松山市立雄郡小学校	10 / 16	130 名	492
○ 愛媛県 松山市立さくら小学校	10 / 17	117 名	492
小計		386 名	1,968
文化庁「文化芸術による子供育成総合事業_巡回公演事業」本公演			
○ 香川県 高松市立鶴尾小学校	11 / 10	157 名	631
○ 香川県 三豊市立吉津小学校	11 / 11	153 名	631
○ 愛媛県 松山市立さくら小学校	11 / 12	408 名	631
○ 愛媛県 松山市立雄郡小学校	11 / 13	390 名	631
小計		1,108 名	2,524
アーツカウンシル東京・芸団協OR			
○ 東京都立 羽村高等学校	11 / 27	22 名	341
○ 東京都立 八王子南特別支援学校	11 / 19	83 名	341
○ 江戸川区立 第二葛西小学校	12 / 23	160 名	393
○			
小計		265 名	1,075
学校公演　計		2,201 名	6,535
公演事業　計		3,123 名	11,126
＜録音放送事業＞(テレビ、ラジオ収録・放送事業)			
録音放送事業　計			0
＜録音刊行物事業＞(録音刊行物での普及事業)			
○ CD、楽譜等の販売	2025/4/1～2026/3/31		
録音刊行物事業　計			24
＜国際交流事業＞(海外での交流事業)			
国際交流事業　計			0
＜若手育成事業＞(若手、新人の育成を行う事業)			
○ 団員募集　　入団オーディション	9 / 8	0 名	0
○ 夏期講習会　江東区文化センター	8 / 18,19	38 名	1,091
若手育成事業　計		38 名	1,091
＜創作研究活動事業＞(公演の創作・研究を行う事業)			
○ 公演企画・研究活動	2025/4/1～2026/3/31		
創作研究活動事業　計		9	868
合計		3,170 名	13,109

書式第１３号（法第２８条関係）

事業報告用

令和7年度（2025年度）　活動計算書

令和７年４月１日から　令和８年３月３１日まで

特定非営利活動法人　日本音楽集団

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】経常収益		
1 受取会費		8,807,250
正会員受取会費	8,507,250	
賛助会員受取会費	300,000	
2 受取寄附金		0
3 受取助成金等		450,000
受取助成金	450,000	
4 事業収益		10,822,374
公演事業収入	4,196,720	
録音刊行物収入	819,542	
育成事業収入	117,000	
委託事業収入	5,689,112	
5 その他の収益		97,795
雑収入	11,000	
受取利息	47,274	
その他の収入	39,521	
経常収益計		20,177,419
【B】経常費用		
1 事業費		
（1）人件費		6,708,398
出演料	6,487,378	
ステージスタッフ	150,000	
著作権料	71,020	
（2）その他経費		7,266,873
通信費	102,738	
広告宣伝費	641,509	
旅費交通費	698,457	
消耗品費	20,381	
賃借料	0	
事務費	202,639	
音楽費	734,725	
文芸費	948,360	
会場費	1,172,030	
運搬費	1,887,450	
宿泊食費	594,100	
交際費	240,070	
録音刊行物売上原価	24,414	
事業費計		13,975,271
2 管理費		
（1）人件費		4,987,229
給与手当	4,521,408	
法定福利費	410,780	
旅費交通費	55,041	
（2）その他経費		3,624,974
通信費	164,191	
広告宣伝費	7,150	
水道光熱費	115,266	
消耗品費	36,475	
賃借料	1,924,296	
事務費	170,256	
租税公課	1,207,340	
管理費計		8,612,203
経常費用計		22,587,474
当期経常増減額　【A】－【B】　・・・①		-2,410,055
【C】経常外収益		
前期損益修正益	15,000	
経常外収益計		15,000
【D】経常外費用		
前期損益修正損	3,368,457	
経常外費用計		3,368,457
当期経常外増減額　【C】－【D】　・・・②		-3,353,457
税引前当期正味財産増減額　①+②　・・・③		-5,763,512
法人税、住民税及び事業税　・・・④		77,237
前期繰越正味財産額　・・・⑤		48,943,143
次期繰越正味財産額　③－④+⑤		43,102,394

書式第１５号（法第２８条関係）

事業報告用

令和7年度（2025年度）　貸借対照表

令和8年3月31日現在

特定非営利活動法人　日本音楽集団

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】　資産の部		
1　流動資産		
現金預金	34,140,388	
棚卸資産	1,761,020	
貯蔵品	26,787	
未収入金	12,215,158	
前払費用	700,428	
仮払金	428,367	
前払金	40,864	
流動資産合計　・・・①		49,313,012
2　固定資産		
（１）有形固定資産		
付属設備	1	
工具器具備品	4	
（２）無形固定資産		
電話加入権	181,286	
（３）投資その他の資産		
敷金	466,000	
固定資産合計　・・・②		647,291
【A】資産合計　①＋②		49,960,303
【B－１】　負債の部		
1　流動負債		
未払費用	372,883	
仮受金	1,164,914	
前受金	110,000	
未払金	4,379,835	
預り金	52,627	
未払消費税	235,500	
未払法人税等	70,000	
流動負債合計　・・・③		6,385,759
2　固定負債		
固定負債合計　・・・④		
負債合計　③＋④		6,385,759
【B－２】　正味財産の部		
前期繰越正味財産額	48,943,143	
当期正味財産増減額	−5,368,599	
正味財産合計		43,574,544
【B】　負債及び正味財産合計　【B－１】＋【B－２】		49,960,303

書式第１６号（法第２８条関係）

2025年度　計算書類の注記　事業報告用

特定非営利活動法人日本音楽集団

1．　重要な会計方針

計算書類の作成は、

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2017年12月一部改正　NPO法人会計基準協議会）によっています。

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却の方法

該当なし

（3）引当金の計上基準

該当なし

（4）施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

該当なし

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2．　事業別損益の状況

（単位：円）

科目	事業部門	管理部門	合計
Ⅰ　経常収益			
1．受取会費	0	8,807,250	
2．受取寄附金	0	0	
3．受取助成金等	0	450,000	
4．事業収益	10,822,374		
5．その他収益	0	97,795	
経常収益計	10,822,374	9,355,045	20,177,419
Ⅱ　経常費用			
（1）人件費			
給料手当	0	4,521,408	
役員報酬	0	0	
退職給付費用	0	0	
福利厚生費	0	0	
その他人件費	6,708,398	465,821	
人件費計	6,708,398	4,987,229	11,695,627
（2）その他経費			
会場費	1,172,030	0	
運搬費	1,887,450	0	
賃借料	0	1,924,269	
租税公課	0	1,207,340	
文芸費	948,360	0	
その他経費	3,259,033	493,365	
その他経費計	7,266,873	3,624,974	10,891,847
経常費用計	13,975,271	8,612,203	22,587,474
当期経常増減額	-3,152,897	742,842	-2,410,055

3．　施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

該当なし

4．　使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された下記の助成金の期末残高は0円です。

よって、当法人の期末正味財産43,102,394円の内全てが、使途が制約されていない正味財産です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
合計	0	0	0	0	

5．　固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物付属設備	1	0	0	0	0	1
什器備品	4	0	0	0	0	4
合計	5	0	0	0	0	5

6．　借入金の増減内訳

該当なし

7．　役員及びその近親者との取引の内容

該当なし

8．　その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・　事業費と管理費の按分方法

事業費と管理費に共通する経費については、合理的な基準により按分してそれぞれの費目に計上しております。

・　その他の事業に係る資産の状況

該当なし

書式第１７号（法第２８条関係）

事業報告用

令和7年度（2025年度）　財産目録

令和8年3月31日現在

特定非営利活動法人　日本音楽集団

（単位：円）

科目	金額	小計	合計
【A】資産の部			
1　流動資産			
現金預金			
手元現金	2,068,310		
普通預金(決済専用)　三菱UFJ銀行　笹塚支店	10,253,456		
普通預金　三菱UFJ銀行　笹塚支店	20,150,859		
普通預金　みずほ銀行　笹塚支店	1,206,500		
普通預金　GMOあおぞらネット銀行　法人営業部	200,962		
ゆうちょ銀行	260,301		
		34,140,388	
未収入金			
演奏料収入、入場料収入	1,632,232		
会費収入、NPO会費など	10,582,926		
		12,215,158	
前払費用			
事務所、練習場賃借料	372,848		
翌期事業経費	327,580		
		700,428	
仮払金			
翌期経費、団員立替	428,367		
		428,367	
前払金			
前払金	40,864		
		40,864	
棚卸資産			
商品　ＣＤ、楽譜他	1,761,020		
		1,761,020	
貯蔵品			
未使用切手他	26,787		
		26,787	
流動資産合計　・・・①			49,313,012
2　固定資産			
（1）有形固定資産			
建物付属設備			
ドア	1		
		1	
什器備品			
楽器、パソコン、エアコン	4		
		4	
（2）無形固定資産			
電話加入権	181,286		
		181,286	
（3）投資その他の資産			
敷金	466,000		
		466,000	
固定資産合計　・・・②			647,291
【A】資産合計　①+②			49,960,303
【B－1】負債の部			
1　流動負債			
出演料等未払金(団員分)	2,456,983		
未払費用　事業経費	372,883		
未払金　公演関連他	1,922,852		
未払消費税	235,500		
未払法人税等	70,000		
仮受金　チケット・印税収入他	1,164,914		
前受金　翌期賛助会費	110,000		
預り金　源泉所得税他	52,627		
流動負債合計　・・・③			6,385,759
2　固定負債			
固定負債合計　・・・④			0
【B－1】負債合計　③+④			6,385,759
【B－2】正味財産合計　【A】－【B－1】			43,574,544

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和７ 年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 日本音楽集団

1　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑ 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）

☑ 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

2　役員一覧

	役名	（フリガナ） 氏　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間（該当者のみに記入）
1	理事	オザキタイチ 尾﨑太一		令和7年5月31日 ～ 令和8年5月31日	～
2	理事	ヨネザワヒロシ 米澤浩		令和7年5月31日 ～ 令和8年5月31日	～
3	理事	モトナガヒロム 元永拓		令和7年5月31日 ～ 令和8年5月31日	～
4	理事	ヨシバミホ 喜羽美帆		令和7年5月31日 ～ 令和8年5月31日	～
5	理事	タノムラソウ 田野村聡		令和7年5月31日 ～ 令和8年5月31日	～
6	理事	ハラゴウタカシ 原郷隆		令和7年5月31日 ～ 令和8年5月31日	～
7	理事	ホヅミヒロシ 穂積大志		令和7年5月31日 ～ 令和8年5月31日	～
8	理事	フジタカリエコ 藤高りえ子		令和7年5月31日 ～ 令和8年5月31日	～
9	理事	フクシマヨリヒデ 福嶋頼秀		令和7年5月31日 ～ 令和8年5月31日	～
10	監事	ミタムラノリアキ 三田村典昭		令和7年5月31日 ～ 令和8年5月31日	～

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　日本音楽集団

	氏　　名	[redacted]
1	尾崎太一	
2	米澤浩	
3	元永拓	
4	喜羽美帆	
5	田野村聡	
6	原郷隆	
7	穂積大志	
8	藤高りえ子	
9	福嶋頼秀	
10	久保田晶子	
11		
12		